

漏水対策工(点導水工)の作業手順

項 目	内 容	留 意 事 項
準 備 工	<ul style="list-style-type: none"> 作業打合せ(KY活動) 規制及び作業内容等の確認 保護具の確認 使用機械、照明器具、資材、工具の点検 架空線、埋設物の位置確認 	<ul style="list-style-type: none"> 安全打合せ書により確認及びKY活動実施 作業員全員への周知徹底(埋設物等含む) 作業別安全チェックシートの活用 作業車の安全装置の確認
ベースホール削孔工	<ul style="list-style-type: none"> 現場KY活動の実施 飛散防止ネットを設置する。 削孔する箇所の確認、位置出しを行う。 削岩機にて削孔する。(親ビットφ120 削孔深さ150mm) 	<ul style="list-style-type: none"> 車線側には必ず飛散防止ネットを設置する。 又、防塵マスク、保護メガネ、耳栓を使用する。 ロッド回転部に巻き込まれないよう注意する。 架空線・埋設物等明示、注意喚起し、場合によっては防護する。
水抜き削孔工	<ul style="list-style-type: none"> 飛散防止ネットを設置する。 削孔する方向の確認、位置出しを行う。 削岩機(φ42)にて3方向へ覆工と地山の境まで削孔する。 	<ul style="list-style-type: none"> 車線側には必ず飛散防止ネットを設置する。 又、防塵マスク、保護メガネ、耳栓を使用する。 ロッド回転部に巻き込まれないよう注意する。 架空線・埋設物等明示、注意喚起し、場合によっては防護する。
導水研り工	<ul style="list-style-type: none"> 飛散防止ネットを設置する。 導水位置を確認、墨出しを行う。 コンクリートカッターにて側壁コンクリートを切断する。 切断後、ブレードにてコンクリートを所定の深さまで研る。 	<ul style="list-style-type: none"> 車線側には必ず飛散防止ネットを設置する。 適切な保護具を使用する。(防塵マスク・保護メガネ・耐切創用手袋等) 架空線・埋設物等明示、注意喚起し、場合によっては防護する。
配管工・流末処理工	<ul style="list-style-type: none"> 水抜き削孔内にもドレーンを挿入する。 ベースホールに点導水用特殊受け皿を設置する。 受け皿に導水パイプ(VUφ50)を取付け、固定バンドで固定する。 	<ul style="list-style-type: none"> パイプ切断時、適切な保護具を使用する。(保護メガネ・耐切創用手袋等) 架空線・埋設物等明示、注意喚起し、場合によっては防護する。
表面仕上げ工	<ul style="list-style-type: none"> 断熱型無収縮モルタルにて間詰処理を行う。 ポリマーセメントモルタルを使用しコンクリート表面を平坦に仕上げる。 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な保護具を使用する。(防塵マスク・保護メガネ・耐切創用手袋等) 架空線・埋設物等明示、注意喚起し、場合によっては防護する。
後片づけ	<ul style="list-style-type: none"> 使用した資機材をトラックに積み込む。 コンクリート片などが無いか確認及び清掃する。 清掃終了後は、責任者が必ず現場を確認し撤収する。 	<ul style="list-style-type: none"> 使用した道具等は、現場に忘れ物が無いように確認する。 荷台などに資機材の置き忘れがないか確認する。

作業編成(標準)		機材		資材		安全器具・保護具	
作業責任者	1名	クレーン付トラック(4t積2.9吊)	洗浄用高圧ポンプ	点導水用特殊受け皿	導水材(T字管φ50)	ヘルメット	ヘッドライト
現場監視員	1名	ダンプトラック(2t)	中型ハキューム	排水材(モドレーン)	ポリマーセメントモルタル	反射(自発光)チョッキ	保護メガネ
作業員	4名	トラック(2t)	水槽	保温材(発泡スチロール)	断熱型無収縮モルタル	自発光警棒	防塵マスク
		削岩機	ハルーン投光器	導水材(VUφ50)		警笛	耳栓
		コンプレッサー	発電機	導水材(エルボ45°φ50)		LED矢印板	耐切創用手袋

※現場で作業手順を変更する場合は作業を中止し、作業責任者からメンテナンス古屋担当者に報告・相談する。

■注意事項(共通の指導事項)

- 1.機械作業は、有資格者が必ず行う。(免許・資格証は必ず携帯する)
- 2.機械の操作方法、安全装置の確認を充分行うこと。
- 3.作業に合った保護具を使用する。(保護メガネ・防塵マスク・耐切創用手袋等)
- 4.削孔、はつり、清掃時の小石等の一般車への飛散には、十分注意を行う。
- 5.手持ち式振動工具については取扱を十分理解し、使用する。
- 6.消火器を設置する。
- 7.一人作業の禁止

■条件

- ①5m以下は「胴ベルト型」の使用も可能とするが、新基準適用のものを使用するものとする。※なお、作業で5mを超える可能性がある場合は、「フルハーネス型」を使用するものとする。
- ②作業床があり、囲い、手すり等を設けている箇所では作業する場合には、「胴ベルト型(新基準適用)」の使用も可能とする。
- ③ブーム式高所作業車を用いて作業を行う場合には、5m以下のみの作業「胴ベルト型(新基準適用)」の使用も可能とする。※なお、作業で5mを超える可能性がある場合には、「フルハーネス型」を使用するものとする。
- ④巻き取り式ランヤードについては、「第2種」の使用も可能とするが、5m以下でしようする場合には、落下時に地面に到達しない場合にフックが取付可能なことを必ず確認のうえ、使用するものとする。